

再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局 国道・防災課
担当課長名：下保 修

事業名：一般国道20号坂室バイパス	事業区分：一般国道	事業主体：国土交通省 関東地方整備局
起終点：自) 長野県茅野市木舟 至) 長野県茅野市宮川	延長：3.0 km	
事業概要：一般国道20号は、東京都中央区から長野県塩尻市へ至る全長約230 kmの主要幹線道路である。坂室バイパスは、現道である国道20号の交通混雑の緩和と沿道環境の改善を目的として計画された事業である。		
平成10年度事業化	平成9年度都市計画決定	平成15年度用地着手
平成14年度工事着手		
全体事業費：182億円	事業進捗率：43%	供用済延長：- km
計画交通量：16,400台/日		
費用対効果分析結果	B/C (事業全体)：2.7 B/C (残事業)：4.9	総費用 (残事業/事業全体)：101/183億円 事業費：89/171億円 維持管理費：12/12億円
	総便益 (残事業/事業全体)：492/492億円 走行時間短縮便益：464/464億円 走行費用減少便益：25/25億円 交通事故減少便益：2.7/2.7億円	基準年：平成19年
感度分析の結果：事業全体・残事業について感度分析を実施		
[事業全体] 交通量変動：B/C=2.9(交通量+10%), B/C=2.4(交通量-10%) 事業費変動：B/C=2.6(事業費+10%), B/C=2.8(事業費-10%) 事業期間変動：B/C=2.5(事業期間+20%), B/C=2.9(事業期間-20%) 割引率変動：B/C=2.2(割引率+1%), B/C=3.4(割引率-1%)		
[残事業] 交通量変動：B/C=5.3(交通量+10%), B/C=4.4(交通量-10%) 事業費変動：B/C=4.5(事業費+10%), B/C=5.3(事業費-10%) 事業期間変動：B/C=4.5(事業期間+20%), B/C=5.2(事業期間-20%) 割引率変動：B/C=4.1(割引率+1%), B/C=5.9(割引率-1%)		
事業の効果等		
・円滑なモビリティの確保(国道20号現道の渋滞損失時間等の削減が見込まれる) ・都市の再生(西茅野土地区画整理事業との連携により地域と一体となった発展が期待される) ・生活環境の改善・保全(国道20号現道の騒音レベルが夜間要請限度を下回ることが期待される) (他14項目に該当)		
関係する地方公共団体等の意見		
・国道20号坂室バイパス早期開通に関する提言 H18.10.24 ・一般国道20号バイパスの建設促進及び一般国道20号の早期改修等 H19.8.21		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等		
この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクトの変更(西茅野土地区画事業の整備は進行中)等の社会経済情勢の変化はない。		
事業の進捗状況、残事業の内容等		
平成19年度末には、国道20号現道から西茅野土地区画整理事業地までの区間が暫定2車線(L=0.9km)で供用する予定。また、平成22年度に全線2車線暫定供用を目指す。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等		
今後の事業の見通しとしては、平成22年に全線2車線暫定供用を目指し、その後もさらなる整備効果の発現のために完成4車線供用に向けて事業の推進を図る。		
施設の構造や工法の変更等		
周辺環境を保全し、周辺地域の開発計画と連携・調整するとともに、新技術の積極的な採用によりコスト縮減に努めながら事業促進を図る。		
対応方針	事業継続	
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。	
事業概要図	<p style="text-align: center;">再評価対象区間 L=3.0km</p> <p style="text-align: center;">平成19年度末供用予定 L=0.9km(2/4)</p>	

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものである。